

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	現計画の「現状」	新計画の「現状」(案)	現計画の「施策内容」	新計画の「施策内容」(案)
		<p>防災対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に障害者を地域で支援するための「障害がある方のための防災マニュアル」及び「障害者サポートマニュアル」の周知を行い、防災意識の向上を図っているが、見直しとさらなる周知が必要である。 ・障害者及び支援者が市の総合防災訓練に参加するなど、障害者への防災対策を進めているが、引き続き参加を呼びかけていく必要がある。 ・各災害に応じた福祉避難所(二次避難所)のあり方を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に障害者を地域で支援するための「障害がある方のための防災マニュアル」及び「障害者サポートマニュアル」の周知を行い、防災意識の向上を図っているが、見直しとさらなる周知が必要である。 ・障害者及び支援者が市の総合防災訓練に参加するなど、障害者への防災対策を進めているが、引き続き参加を呼びかけていく必要がある。 ・各災害に応じた福祉避難所(二次避難所)のあり方を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難支援プラン(全体計画)の周知を図ります。 ・災害時に必要な支援体制として、地域支援組織の結成と避難支援プラン(個別計画)の策定を促進します。 ・障害当事者を対象とする「障害がある方のための防災マニュアル」及び支援者向けの「災害時障害者サポートマニュアル」の見直しを行い周知・活用を図ります。 ・障害者が防災訓練等に積極的に参加できるよう支援し、地域としての防災意識の高揚を図ります。 ・各災害に応じた福祉避難所(二次避難所)のあり方を関係機関と検討し、災害時の対応の改善を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難支援プラン(全体計画)の周知を図ります。 ・災害時に必要な支援体制として、地域支援組織の結成と避難支援プラン(個別計画)の策定を促進します。 ・障害当事者を対象とする「障害がある方のための防災マニュアル」及び支援者向けの「災害時障害者サポートマニュアル」の見直しを行い周知・活用を図ります。 ・障害者が防災訓練等に積極的に参加できるよう支援し、地域としての防災意識の高揚を図ります。 ・各災害に応じた福祉避難所のあり方を関係機関と検討し、災害時の対応の改善を図ります。 <p>※防災課</p>
<p>質の高い生活環境の提供</p>	<p>防災・防犯対策の連携・強化</p>	<p>福祉避難所の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所の備蓄品の整備や入所施設への緊急連絡用無線機の配備、避難所生活をする障害者等に配慮すべき事項を記載した「福祉避難所運営マニュアル」の策定などを行ったが、より適切な運営ができるよう見直しが必要である。 ・災害時には、薬や医療的ケアの確保、介助犬の受け入れなど配慮が必要なことがある。 ・避難場所等で障害者とのコミュニケーションを円滑に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>災害対策基本法の改正に伴い、福祉避難所の在り方の考え方が変わった。これに伴い、協定内容、避難所運営の方法を見直さなければならない。</u> ・福祉避難所の備蓄品の整備や協定締結施設への緊急連絡用無線機の配備などを行ったが、より適切な運営ができるよう見直しが必要である。 ・災害時には、薬や医療的ケアの確保、介助犬の受け入れなど配慮が必要なことがある。 ・避難場所等で障害者とのコミュニケーションを円滑に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者が利用しやすく安心して過ごすことができるよう、情報伝達手段の整備やさらなる備蓄品の確保を行うなど、福祉避難所(二次避難所)の環境を整備します。 ・「福祉避難所運営マニュアル」を見直し、福祉避難所として活用する入所施設に対して、避難所生活をする障害者等に配慮すべき事項の周知を図ります。 ・災害発生時の避難場所等において、コミュニケーションを円滑に行うツールとして作成した「コミュニケーション支援ボード」の活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>改正された災害対策基本法に即した福祉避難所となるよう、協定施設との連携を強化します。</u> ・障害者が利用しやすく安心して過ごすことができるよう、情報伝達手段の整備やさらなる備蓄品の確保を行うなど、福祉避難所の環境を整備します。<u>また、一般の避難所における「要配慮者スペース」を充実させ、避難しやすい環境を整備します。</u> ・「福祉避難所運営マニュアル」を見直し、福祉避難所として活用する施設に対して、避難所生活をする障害者等に配慮すべき事項の周知を図ります。 ・災害発生時の避難場所等において、コミュニケーションを円滑に行うツールとして作成した「コミュニケーション支援ボード」の活用を図ります。 ・<u>個別避難計画・セルフ避難プランの作成をすすめ、避難場所の事前確認及び発災時の安否確認を行える環境を整備します。</u>

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	現計画の「現状」	新計画の「現状」(案)	現計画の「施策内容」	新計画の「施策内容」(案)
質の高い生活環境の提供	防災・防犯対策の連携・強化	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯に関する講座を受講する障害者が少ない。 ・防犯対策パンフレットについては、文字を大きくしたり簡潔で分かりやすい表現、レイアウトにするなどの工夫を行ったが、引き続き取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯に関する講座を受講する障害者が少ない。 ・防犯対策パンフレットについては、文字を大きくしたり簡潔で分かりやすい表現、レイアウトにするなどの工夫を行ったが、引き続き取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯講座における障害者への配慮と周知を図ります。 ・防犯パンフレットについては、より多くの障害者が活用できるように配慮します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯講座における障害者への配慮と周知を図ります。 ・防犯パンフレットについては、より多くの障害者が活用できるように配慮します。 <p>※防犯課</p>
	福祉サービスの質の向上	福祉関係者の資質向上	<p>障害福祉施設等の職員を対象に、虐待防止や防犯・防災、感染症対策等に関する研修を実施しているが、福祉関係者のさらなる資質向上が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資質向上のために様々な研修の受講を希望する声がある 	<p>障害福祉施設等の職員を対象に、虐待防止や防犯・防災、感染症対策等に関する研修を実施しているが、福祉関係者のさらなる資質向上が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資質向上のために様々な研修の受講を希望する声がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉施設等の職員に対して、虐待防止や防犯・防災、感染症対策等に関する研修への参加を幅広く呼びかけ、福祉関係者の資質向上を図ります。 ・福祉関係者の情報交換の場をつくるなど、事業者間の連携強化を図ります。 ・市職員が事業者に積極的に関わることにより、適切な指導を行います。 ・外部研修の情報を提供し、受講を促すことで資質の向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉施設等の職員に対して、虐待防止や防犯・防災、感染症対策等に関する研修への参加を幅広く呼びかけ、福祉関係者の資質向上を図ります。 ・福祉関係者の情報交換の場をつくるなど、事業者間の連携強化を図ります。 ・外部研修の情報を提供し、受講を促すことで資質の向上を図ります。
	福祉人材の確保	福祉人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉施設等の中には、人材が不足している事業所も多く見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉施設等の中には、人材が不足している事業所も多く見られ、<u>適切なサービスの提供に影響が生じる。</u> ・<u>適切な支援を行うため、業務の効率化や環境整備が必要。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の大学やハローワークと連携するとともに、福祉職場の雇用につながる情報等を広く発信します。また、市内事業者と連携した就職相談会を実施し、人材の確保に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の大学やハローワークと連携するとともに、福祉職場の雇用につながる情報等を広く発信します。また、市内事業者と連携した就職相談会を開催し、更なる人材を確保<u>できるように努めます。</u> ・<u>福祉人材の定着・確保に向け、ICT化やDXなどの導入・活用促進の周知・情報提供を図ります。</u>
	障害者施設整備の充実	日中活動の場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らすための環境整備は進みつつあるが、十分ではなく、そこに定着できない人もいます。 ・重度化・高齢化により地域移行が難しい入所者が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らすための環境整備を進めているが、まだ十分ではなく、そこに定着できない人もいます。 ・重度化・高齢化により地域移行が難しい入所者が増えている。 	<p>社会的入院者、施設入所者等の地域への移行・定着を推進するため、地域の支えあいや居住の場・日中活動の場の整備とサービスの向上を働きかけます。</p>	<p>社会的入院者、施設入所者等の地域への移行・定着を推進するため、地域の支えあいや居住の場・日中活動の場の整備とサービスの向上を働きかけます。</p>

方針を支える柱	目標達成のための取組み	施策項目	現計画の「現状」	新計画の「現状」(案)	現計画の「施策内容」	新計画の「施策内容」(案)
<p>質の高い生活環境の提供</p>	<p>障害者施設整備の充実</p>	<p>グループホーム等の整備</p>	<p>・障害者の高齢化や障害の重度化、家族の高齢化などを背景に、重度・重複障害者も利用できるグループホームの需要があるが、重度・重複障害者が利用できるグループホームが不足している。</p>	<p>・<u>障害者が高齢化することにより障害の程度が重度化し、また支える家族も高齢化している。重度・重複障害者も利用できるグループホームの需要が増えてきているが、重度・重複障害者が利用できるグループホームが不足している。</u></p>	<p>・特に、重度・重複障害者向けや日中サービス支援型のグループホーム等の整備に取り組み、地域移行を推進します。</p>	<p>・重度・重複障害者向けや日中サービス支援型のグループホーム等の整備に取り組み、地域移行を推進します。</p>
		<p>共生型サービス事業所の整備</p>	<p>65歳を超えた障害者の中には、介護保険サービスに移行しても、それまでと同じ事業所で支援を受けたい人がいる。</p>	<p>65歳を超えた障害者の中には、介護保険サービスに移行しても、それまでと同じ事業所で支援を受けたい人がいる。</p>	<p>・障害福祉サービスと介護保険サービスの両方を提供する共生型サービスの提案を事業所に行い、事業所の整備を図ります。</p>	<p>・障害福祉サービスと介護保険サービスの両方を提供する共生型サービスの提案を事業所に行い、事業所の整備を図ります。</p>
		<p>通所施設等の整備</p>	<p>・障害者の介護、訓練、創作・生産活動及び相談、就労移行、就労継続に必要な支援を行う日中活動系施設の数が増加しているが、行動障害や医療的ケア等多様なニーズに対応できる通所施設が必要とされている。 ・特別支援学校卒業後の通所施設等の受け入れ時間延長や重度障害者の受け入れ先が不足している。 ・肢体不自由者の施設が少ない。</p>	<p>・障害者の介護、訓練、創作・生産活動及び相談、就労移行、就労継続に必要な支援を行う日中活動系施設の数が増加しているが、<u>行動障害への対応、利用時間の延長等</u>多様なニーズに対応できる通所施設が不足している。 ・<u>特に必要性の高い、重度・重複障害者(児)や医療的ケアが必要な障害者(児)が利用できるグループホーム、一時保護施設、障害児通所施設を整備を必要としている。</u> ・<u>少子高齢化、8050問題など障害者を孤立させないための施策推進に寄与する施設が必要となる。</u> ・肢体不自由者の施設が少ない。</p>	<p>・障害者の地域生活への移行を推進し、障害者の社会参加の機会を拡充するため、通所施設等日中活動の場のさらなる充実を図ります。 ・特別支援学校卒業後の通所施設等の受け入れ時間の延長や重度障害者を受け入れられる通所施設等のさらなる整備を進めます。 ・肢体不自由者の施設整備を支援します。</p>	<p>・障害者の地域生活への移行を推進し、障害者の社会参加の機会を拡充するため、通所施設等日中活動の場のさらなる充実を図ります。 ・<u>特に必要性の高い、重度・重複障害者(児)や医療的ケアが必要な障害者(児)が利用できるグループホーム、一時保護施設、障害児通所施設を整備します。</u> ・<u>障害者が地域で安心して生活できる環境を整備するとともに、地域移行が困難な方が地域とのかかわりを持ちながら安心して生活できる入所施設のあり方を検討します。(他課調整中)</u> ・肢体不自由者の施設整備を支援します。</p>
		<p>療育の整備</p>	<p>療育を行う事業者は増えていますが、医療的ケアを必要とする幼児の療育の場や訓練の場は依然として少ない。</p>	<p>療育を行う事業者は増えていますが、医療的ケアを必要とする幼児の療育の場や訓練の場は依然として少ない。</p>	<p>・障害児(医療的ケアを必要とする)のための療育・訓練の場の充実を図ります。</p>	<p>・障害児(医療的ケアを必要とする)のための療育・訓練の場の充実を図ります。</p>